

保護者様各位

本源寺幼稚園

### 治癒証明書の取扱いについて

幼稚園では、感染(伝染)性の病気になった場合には「出席停止」扱いとなりますので、登園することは出来ません。

病院にて下記「証明書」を頂いてからの登園となりますので、もし該当する病気にかかりましたら園にお問合せ下さい。(病院によっては、代金が掛かる場合もあります)

#### ◎主な感染(伝染)性病名

##### ◇証明書が必要なもの

はしか・風疹・おたふく風邪・水ぼうそう・百日咳・溶連菌感染症  
インフルエンザ・とびひ・手足口病・プール熱・アデノウィルス・泉熱  
伝染性の皮膚炎、眼疾患 等(インフルエンザは、解熱後3日間は登園できません。また最低5日間はお休みして頂きます。)

##### ◇証明書は不要ですが、出席停止(幼稚園に連絡済の場合)となるもの

感染性胃腸炎・マイコプラズマ・りんご病・ヘルパンギーナ・しらみ

-----キ リ ト リ-----

## 証 明 書

氏 名 \_\_\_\_\_

平成 年 月 日 生

病 名

付記 上記疾患は既に感染の恐れはないので、登園に支障ないものと認める。

年 月 日

医 師 名